

(別紙)

## 第三者評価結果

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の理念や教育・保育方針等は全体的な計画や重要事項説明書に明文化されています。理念は保護者や職員が目にしやすい玄関に掲示されています。また、各クラスの保育日誌に全体的な計画が綴られており、職員は毎日、目にすることができるよう工夫されています。しかし、職員や保護者が理念や基本方針を理解するための機会を設ける等の取組は行っていません。今後は職員会議や保護者会で理解を深めることで、更なる保育の質の向上が期待されます。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の経営状況を把握するために月例監査を税理士に依頼し実施しています。税理士から地域の保育園の状況を聞きながら経営についての助言や相談に乗ってもらっています。月例監査を通していなむら保育園の経営状況を把握し分析が行われています。しかし、社会福祉事業全体の動向や地域の福祉計画等の具体的な把握や分析は行われていません。今後は市の福祉計画等を参考にし、分析されることを期待します。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営課題について、定期的に行われる理事会以外に年に3～4回、臨時で理事会を開催して役員に経営状況の報告を行っています。職員に対しては職員会議等で備品を適切な量で使用する等、具体的に説明して経営課題の解決や改善に向けて取り組んでいます。今後は経営課題の解決について、経営者側からの一方的な指示だけでなく、職員に保育園の経営状況を伝え職員が考える機会を持つことで、解決に向けて組織的に取組まれることを期待します。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されてい	a・b・①

	る。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成31年開所当初の事業計画書はありますが、中・長期計画や中・長期収支計画は策定されていません。今後は税理士と相談しながら作成していくことに期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在は法人として単年度の予算書・決算書や保育園の年間行事計画等は作成されていますが、中・長期計画を踏まえた内容ではありません。今後は、中・長期計画を反映した単年度の計画が策定されることを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在の事業計画は年度末に園長と事務職員が考えたものを職員会議で案として提示し、職員から意見を聴取して作成されています。運動会や発表会等の行事の計画については実施日が近づくと何度も見直しが行われています。今後は年度末に作成される計画に最初から職員も参画されることを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者へは年度初めに行事計画を配布し周知しています。今後は保護者会等で事業計画を周知していくことを期待します。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年に1度各職員に向けた自己評価を実施していますが、保育園の自己評価は行っていません。今回第三者評価を受審した結果を参考にしたり、職員の自己評価票の内容を検討していくとのことです。今後は保育の質の向上に向けて組織的に取組まれることを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今回第三者評価の自己評価をクラス単位で実施したことで、改めて職員間で保育内容について意識の共有が図られています。今回の受審結果を踏まえて園全体として取組むべき課題が明確化され改善に取組まれることを期待します。</p>		

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職務分担表に園長の役割が記載され職員へ周知はしていますが、園長不在時の対応の権限委任等が明確化されていません。今後は不在時の対応について明確化されることを望みます。また、園長の業務内容についても、検討されることを期待します。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は自ら経営や保育に関する研修会に参加したり、必要に応じて社会保険労務士に相談して遵守すべき法令等を理解しています。職員には朝礼で周知を図っていますが、職員への周知は不十分です。今後は職員への周知の方法や研修の機会を設ける等の取組が期待されます。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は保育の質の向上に対して市や教育委員会、栃木県社会福祉協議会等が主催する研修を基に研修計画を作成していますが、対象は全員ではありません。研修終了後、職員が研修報告を園長に報告しています。今後は職員の情報共有を図るために研修報告会や園内研修等を検討しています。今後は、職員の意見や要望を反映した計画を作成されることを期待します。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は年に1度、職員面談の機会を設け職員の意見や意向を聞いています。園長は職員の話に傾聴し人材の確保や人事の配置に配慮しながら奮闘しています。園長は保育業務全般を把握する副園長などの役職の配置や、経営状況やコストバランス等について税理士や社会保険労務士と相談し配置増を検討しています。今後は職員と経営について情報共有を行うことで、園全体として経営の改善に向けて意識の統一が図られ効率的な経営ができることを期待します。</p>		

### II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>職員の年齢は幅広く、おじいちゃん、おばあちゃん先生の存在は子どもの成長にかかせないものでありがたいと良い評価を得ています。園長は年に1度の職員面談の結果や社会保険労務士・税理士からの報告で人材の確保について検討を行い理事会で次年度の計画として諮っています。しかし、ハローワークに求人を出したり社会福祉協議会の合同説明会に参加したり、教育実習生も積極的に引き受けていますが人材の確保にはなかなか至りません。みなし保育士に対して資格取得の促しや勤務時間の配慮を提案していますが資格取得には至っておりません。必要な人材の分析はされていますが人材確保に関する具体的な計画は確立していません。今後は人材確保に関する中・長期計画を作成することで有効的な人材確保や人事管理ができることを期待します。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>民営化された当初、社会保険労務士に労務について職員に説明を依頼しましたが、その後、継続していません。職員は自己評価を行っていますが、その結果のフィードバックや職員の意向の把握や改善に向けての取組について不十分です。また、就業規則内に人事基準が明示されていますが就業規則等がどこに保管されているのか分からない職員がいます。今後は、人事管理の「見える化」に取組、保育園の理念に基づく期待する職員像の明確化が必要です。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の就業状況はデータで把握しています。ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組として「休み希望表」があり職員が希望した日に休みが取れるように工夫されています。職員は私立学校共済に加入し、福利厚生で健康診断を受けたり宿泊施設の補助を受けることができます。現在、職員の意向の確認は年に1度実施されていますが、今後は意向を再確認するために年に2回の面談を検討しています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・②
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、園の「期待する職員像」の明確化や、職員一人ひとりの目標設定がなされていません。今後は保育園の全体目標に沿って職員一人ひとりの目標を設定されることを期待します。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の中に職員の資質向上について明文化されています。また、研修計画の中に「職員の教育方針」が作成されています。栃木県社会福祉協議会主催の「新卒職員向け研修」や教育委員会主催の「園児の体力向上研修」などの研修に該当する職員が参加しています。今後は、パート職員も研修に参加しやすいようにオンライン研修も導入する等の研修環境の整備を期待します。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・②
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ禍のため職員の研修の機会を確保したり、パート職員については勤務時間の制限がある</p>		

ため研修の機会を確保するのに苦慮されています。今後、オンライン研修を取り入れパート職員も含めて職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保されることを期待します。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生については、学校側の実習内容に沿い受け入れています。実習生の受け入れに対するマニュアルは作成されていませんが、オリエンテーションの際に守秘義務等、必要なことを説明しています。今後は実習生受入のマニュアルの作成が期待されます。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市で配布している教育・保育ガイドブックに保育園が紹介され市のホームページでも閲覧できます。園の事業や財務等に関して開示の希望者がいれば開示を行います。しかし、開示についての周知はできていません。入園の案内の資料は見学する保護者へ配布されています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公認会計士による外部の専門家による外部監査が実施されており理事会でも報告されています。しかし、職員への監査の結果報告には不十分さがみられます。今後は、監査結果や専門家から指導された事項を職員と共有し園が一丸となり経営改善に向けて取組まれることを期待します。</p>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わり方については、全体的な計画の中で社会的責任として、また、「ねらい」の項目で「子どもの生活の連続性を踏まえ、家庭及び地域社会との連携をして保育を展開する。地域の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ、保育内容の充実を図る。」と、記載されています。玄関に公民館や地域活動団体からの便りを掲示し、保護者へ情報の提供は行われていますが、コロナ禍のため保育園から積極的に取組は行ってはいません。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・⑥

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小中学校の授業の一環で、小学生の職場見学や中学生の職業体験を受け入れています。地域の方から牛乳パックを利用した手作りの玩具をもらったり、元職員が来園し、一緒にラベンダースティックの制作が行われています。しかし、ボランティアの受け入れに対する基本姿勢の明文化やマニュアルは作成されていません。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障がいのある子どもや気になる子どもの担当職員が中心になり関係機関や専門機関と連携を図っています。担当者会議等への出席の要請があれば会議へ参加し、子どもにより良い保育が提供できるようにしています。家庭での虐待等権利侵害が疑われる場合は市の担当課に速やかに報告する体制が整っています。他の職員には職員会議で報告し情報を共有しています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園は多くの新興住宅や団地に囲まれた場所に立地している状況から保育ニーズは高いと園では考えてはいますが、地域の福祉ニーズを把握するための取組までは行われていません。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在は公益的な事業・活動は行われていません。今後は、地域の福祉ニーズを把握すると共に地域に向けて子育て相談教室の開催や一時預かり保育の実施に期待します。</p>		

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の中に社会的責任として、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行わなければならないと記載されています。職員は子どもが思いやりのある心が育つように、性差への固定的な観念を植え付けないようにしたり、子ども一人ひとりに向き合って保育を行っています。しかし、子どもの尊重や基本的人権について、職員の研修や、保護者に対して理解を図る取組は行われていません。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>職員は日頃から、いなむら保育園プライバシー保護マニュアルに基づいて、子ども・保護者のプライバシーに対して十分に配慮して保育を行っています。子どもが失禁してしまった時等は、子どもの羞恥心に配慮をして他の子どもたちに気づかれないように着替えを行ったり、プールを使用している時季は園の外から水着姿が見えないように対応しています。しかし、プライバシー保護に関する研修は行われていません。今後は、具体的な内容の策定と研修の実施を期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園見学の希望者に対しては、随時受け付け、主に園長が対応して園の説明を行っています。保育園を紹介する資料として那須塩原市の「教育・保育ガイドブック」があり市のホームページでも閲覧できるようになっています。学校法人としてチラシが作成されていますが、保育園の特性が分かりやすい資料とまではなっていません。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時には入園説明会において、0歳児等途中入園の場合はその都度、主に園長が資料を用いて事前の説明を行い同意を得ています。文字を読んで理解することが難しい外国籍の保護者には、担任の職員が間に入り、保護者が理解しやすい言葉等で説明する配慮をしています。配慮の必要な保護者に対して、個別に柔軟に対応していますが説明のルール化はされていません。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所を変更する場合、市内の転園であれば児童票を引き継いで、市外の転園であれば電話で引き継ぎを行い保育の継続性を図っています。他園から転園してくる場合は、転園前に訪問し直接面談する等の対応をする場合もあります。市の担当課と連携し、障がいを持った子どもや気になる子の卒園後も安心して暮らせるように次の機関につなげていますが、利用が終了した後の保育園の相談窓口や担当者は設置されていません。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者満足の上昇を図る上で、毎日の送迎時、保護者との会話から意見を吸い上げられるように努めています。また、玄関にはご意見箱が設置されていて保護者からの意見を取り入れようとする工夫が見られます。しかし、保護者からは送迎の時は慌ただしいので職員となかなか話ができないとの意見がありました。利用者満足を把握する機会として、年1回、保育園と市担当課、保護者会三役による三者会議が設置されていますが、コロナ禍のため会議の開催は見送られています。今後は、感染症の状況をみながら面談の機会を設けたり、会議を書面で開催する等、他の方法を検討されることを期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に重要事項説明書に基づいて、苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員が設置されている旨を説明しています。また、玄関にご意見箱を設置したり、第三者委員の連絡先を掲示しています。しかし、保護者への周知は不十分ですので、今後は、周知する方法の工夫が望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃の相談や意見は送迎時に、主に担任の職員が対応しています。相談の内容によっては他者に聞こえないように保健室や空いている部屋を使用して対応していますが、相談の相手を選択することはできていません。今後は担任の職員以外でも相談や意見を受けられるようになることが期待されます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談や意見はクラス単位で記録され、職員会議で情報を共有しています。相談内容によってクラス担任が対応したり、園長に報告して対応方法を協議する等、迅速に対応しています。今後は相談や意見に基づいて、業務の見直しを行ったり保育の質の向上に向けた取組みが行われることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の死角になる箇所が事務室のモニターで確認でき、事故を未然に防ぐことができるように工夫されています。子どもの登降園時間を玄関に設置したタッチパネルに保護者が入力し在園を把握しています。年1回、不審者が侵入してきた時の対応訓練を実施しています。危機管理マニュアルやプール遊び・水遊びマニュアル、不審者対応マニュアル等が策定されていますが、責任者の明確化やリスクマネジメントに関する委員会を設置する等の体制はできていません。日誌にヒヤリハット欄を設け危険箇所の収集はしていますが、要因の分析や改善策・再発防止に向けての話し合いや取組は十分ではありません。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症の予防や対応についての基本的なマニュアルは作成されています。様々な感染症が流行する前に、厚生労働省のガイドラインからファイルをダウンロードして玄関に掲示したり、おたよりに記載するなどして保護者へ情報提供を行っています。コロナ感染症対策として玄関に消毒液を設置したり、食事の際は対面にならないように座席を配置し黙食の取組みが行われています。昨年に引き続き今年も、嘔吐物の処理の仕方についての研修を園内で実施しています。今後はその他の感染症の研修も行うことを期待します。</p>		



39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、火災や地震を想定して出火場所を変えながら避難訓練を実施しています。年1回消防署と連携し消防訓練を実施し、その際には給食を外部委託している業者の方にも参加してもらっています。訓練の結果を消防の職員から講評してもらい必要な対策についてアドバイスをもらっています。しかし、災害発生時の職員の体制までは整備されてはいません。今後は、子ども、保護者及び職員の安否確認の方法や災害時の保護者以外の子どもの引渡しについて検討されることを期待します。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の実施方法については、各職員が自分で勉強し対応していますが、園全体として文書化されたものではありません。保育サービスを提供する職員誰でも行わなければならない基本的事項を共有化し、職員により保育の内容に差異が出ないように取組まれることを期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の実施方法について、各職員が自分で見直しは行っていますが、園全体で行ってはいません。今後は、標準的な実施方法を文書化し園全体で見直しをする仕組み作りが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画に基づいて担任の職員が計画を立てた後、主任や園長が内容を確認及び修正して作成されています。保護者のニーズは、入園時や毎日の送迎時、連絡帳のやり取りから把握しています。3才未満児や障害のある子どもの指導計画は個別に作成されていますが、3才以上児の計画は集団の指導計画となっています。支援困難ケースについては、市の担当課に相談しながら適切な保育が実施できるように計画を立てています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の評価・見直しは担任の職員が各自行い、その後、保護者と一緒に行っています。指導計画が変更になった場合や保護者の同意に時間を要する場合は、職員会議で報告し他の職員に周知を図っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職	a・㊦・c

	員間で共有化されている。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の実施状況の記録内容や書き方に差異が生じないように園長が個別に指導を行っています。また、朝礼や申し送りで情報の共有化を行っていますが、職員アンケートによるとできていない、できていないところがあると半数以上が回答しています。今後は、周知の仕方を検討されることを期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則に文書規定があり、規定に沿って管理がされています。児童票は鍵のかかる書棚に保管され、パソコンはセキュリティ対策がとられており、退勤時にはパソコンを机の中にしまっています。職員は個人情報保護について理解はしていますが、園の規程についての理解が不十分ですので研修を行うことが望まれます。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は保育所保育指針等の趣旨をとらえ、さらに園の保育の理念や教育・保育等に基づいて作成されています。しかし、定期的な評価や見直しは行われていません。民営化され3年が経過したことや、新型コロナウイルス感染症による社会情勢を踏まえ、さらに現場の職員の意見を吸い上げた計画を作成されることを期待します。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが安全に過ごせるように、毎日、遊具のチェックを行ったり、扉に指を挟まないように必ず職員がついて安全確認を徹底しています。昼寝用の布団は毎週金曜日に家に持ち帰り、衛生管理に協力してもらっています。園舎は、採光と風通しに工夫を凝らした間取りになっており、冷暖房器具に頼らなくても快適な室内環境が保てるようになっていきます。しかし、乳児期は汗をかきやすいためエアコンを使用し心地よく過ごせるように配慮しています。今後は園の方針や経営状態を職員や保護者に説明し、環境を整備されることを期待します。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが安心して一日を過ごせるように、職員は登園時に子どもの心身の状態を確認しています。園では安心して過ごせるようにする等、家庭環境に配慮して保育を行っています。子どもの様子が気になる場合は、職員会議で「気になる子」として報告し職員間で情報を共有しています。</p>		

<p>今後は会議まで時間をおくことなく全職員が情報を共有し、園全体で一人ひとりの子どもの状態を把握できるような仕組み作りを期待します。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・④・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育において食寝分離の考え方を大切にし、食事をする場所と午睡をする場所が別々になっています。3歳未満児は各保育室で食べますが、3歳以上児はランチルームで食べています。排泄についてはトイレの順番が分かりやすいように床にテープを張ったり、自分でスリッパを揃えられるように床にスリッパの絵を描くなど、発達に応じた支援を行っています。入園前に昼寝時間の説明をしていますが、家庭によって就寝時間が異なるため、眠れない子どもには休憩室で起きてもらう等の個別対応をしています。物に感謝する気持ちを養うために、職員は園児と一緒に新聞紙で窓を拭いたりロッカーの掃除を行っています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・⑤・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>天気の良い日には、園の隣にある広場や少し歩いたところにある公園に出かけて、虫探しや芝滑り、ドングリや葉を拾っています。拾ってきたドングリは制作に使用しています。秋に行われる運動会や発表会に向けて、春から柔軟やヨガを取り入れ計画的に身体づくりを行い、子どもが無理なく出来る動きを盛り込み成功体験を得られるように取り組んでいます。ダンススクールに通っている子どもがリーダーになって他の子どもに動きを教える場面も見られます。これらの活動に消極的な子どもには無理強いせず、まずは耳や目で参加してもらい、やりたくなる気持ちが湧いてくるまで待つ保育が行われています。異年齢保育については運動会のダンスなどクラス以外の友だちと関われる機会を作っています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は子どもの体調の変化に即座に気付けるように、時間単位で各保育室と事務室に置いてある体温計で子どもの体温を測っています。保健室には応急用の救急箱を準備しています。体調の変化が見られた場合には、担当の職員が保護者に連絡をして迎えに来てもらい、病院受診するように促しています。連絡帳への記載の他、送迎時に保護者と話をして子どもの様子を共有しています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の隣にある広場や少し歩いたところにある公園に散歩に出かけて、地域の人と挨拶を交わしたり探索活動を行っています。夏の時季は熱中症を予防するために散歩は控えていますが、出来るだけ外遊びを取り入れています。自分からやりたいことを訴えることが増える時期であるため、職員は自発的に訴えた遊びを取入れる保育を行っています。保育室内は環境を区別するために、1</p>		

<p>歳児は畳の場所で午睡しフローリングの場所で活動を行っています。2歳時の保育室は全面フローリングのためゴザを敷いて空間を分けています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳以上児の保育については、トイレや手洗い場の順番を待つルールが目で見えるように工夫したり、友だちとの関わり方を職員を通して学び集団生活を送れるように取り組んでいます。5歳児については、小学校に入学した後、授業を椅子に座って聞いていられるように練習をしています。年度末の2～3月には就学先の小学校の先生と情報を共有しています。職員は子どもの発達に応じた保育を行っており、送迎時に子どもの活動内容を保護者に伝えています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害のある子どもの保育には職員が加配され、また、個別指導計画を作成して保育を実施しています。配慮が必要な子どもの対応については、市の担当課や関係機関に相談したり助言をもらっています。障がいの特性で気持ちを切り替えることが難しい子の場合には、タイムタイマーを使用する方法を取り入れる等、試行錯誤しながら支援しています。小学校就学の際には、保護者に特別支援学校や地元小学校の情報を知らせています。今後は障害に関する研修に参加したり、保護者全体に対して障がいのある子どもについての理解を深める取組みが行われることを期待します。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>延長保育や土曜保育を利用している子どもの状況は、引継ぎノートや事務室のボードを使用し職員間で情報共有しています。夕方等、異年齢保育になる際には年齢を考慮して部屋や遊びを分けて対応しています。保護者の就労状況で在園時間が長い家庭には、なるべく子どもと過ごす時間を取れるようお願いしています。帰りのお迎えが閉園頃になる子どもには、軽めのおやつ提供等、検討されることを期待します。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校との連携については、全体的な計画の中に記載されています。就学前に、保育園から小学校へ保育所児童保育要録を送付したり、年長組の職員が小学校の先生と意見交換を行い情報を共有しています。また、子どもが小学校での生活に見通しが持てるように、年長組の子どもたちは近くの小学校に見学に行っています。保護者に対しては、クラス便りで小学校までに身に付けておきたい習慣や教育に関するお勧めの本を伝えています。今後は保護者に対しても小学校の生活に見通しが持てるように面談等の機会を設けることを期待します。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㊦・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時と年度初めに健康に関する記録（予防接種状況・既往歴・アレルギーの有無・身体的特徴の他、育児保育相談に関わる内容）を保護者に提出してもらっています。乳幼児突然死症候群（SIDS）への対応として、職員は5分おきに呼吸をしているかどうかチェックを行っています。下痢・嘔吐・アレルギー・てんかん・AEDのマニュアルは整備されています。今後はそれ以外の健康管理全般に関わるマニュアルの整備や全職員への周知がなされ、職員によって対応に差異が出ないように取組まれることを期待します。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断の結果は児童票に記録され職員が情報を共有しています。保護者には書面で健康診断や歯科健診の結果を通知し、歯科健診で歯の磨き残しの状態も合わせて伝えていきます。健康診断の結果、再検査が必要な場合は保護者にかかりつけ医を受診するように促しています。子どもには絵本や紙芝居を活用して歯と口の健康の大切さを分かりやすく教えています。今後はエプロンシアターや興味を引く教材を使って教えていくとのことですので、家庭での生活に活かせるように保護者と連携した取組みが期待されます。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもの対応として、保護者からアレルギー対応表を入園時や判明した都度に提出してもらい職員会議で情報を共有し、必要に応じて医師からの指示書ももらっています。食物アレルギーがある子どもについては、食物アレルギーに配慮した食事の提供を行い、さらに通常の献立を食べる子どもとは別のテーブルで食べるように配置しています。他の子どもが違和感を抱かないように、職員が間に入り他の子どもへ説明する機会を設けています。現在、ガイドラインに基づいた対応はなされていますが、研修は実施されていません。今後は研修等を実施して職員が緊急時に適切に対応できるように取組まれることを期待します。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画や指導計画の中に、食育の項目として記載されています。子どもが落ち着いて食事ができるように、幼児組はランチルームで、乳児組は各保育室で食べています。食器類は年齢に応じて用意されています。食欲がない子には、少しずつ味を試しながら量を調整しています。保護者から好き嫌いやお箸の使い方の相談がある際には随時対応しています。食についての関心を深めるために、手遊びや教材を使って身体にとって必要な栄養の話をしています。</p> <p>現在コロナ禍のため楽しく食事をするのが難しいですが、今後、感染状況をみながら、衛生面への配慮だけでなく食事を楽しむための取組みが充実することを期待します。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を供している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事は、ランチルームからガラス窓越しに見える調理室で調理されていて目で見えるように工</p>		

夫されています。また、子どもたちにできたての食事を食べてもらうためにクラスごとで食事の時間をずらしています。行事食や手作りおやつも提供されています。乳児と幼児それぞれの食事は、園長または事務職員が検食して安全を確認してから提供しています。また、月に1度は、検食簿を通して、具材のサイズや味付け、残飯料、硬さ、食器、行事食や乳幼児が好む献立希望などを外部委託している業者に伝えています。今後は業者の方も子どもたちの話を聞いたりする機会が設けられることを期待します。

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とは送迎時や連絡帳を使用して連絡を取り合っています。今後、感染症の状況をみながら、保護者会や保育参加の開催を検討し、保護者と直接関わり情報交換できる機会を設けようと検討しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時に保護者から相談を受けた場合には、担当の職員が対応しています。職員全体で共有すべき内容であれば相談内容を記録に残しています。その場で済むような相談であればプライバシーに配慮して、担当の職員や園長で対応しています。今後は、保護者を支援する組織的な仕組みが構築されることを期待します。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待防止マニュアルは作成されており、クラス日誌にあるチェック欄に記入して担当職員が把握できるような仕組みとなっています。職員は送迎時や午睡の着替えの際に身体状態を確認して、痣やキズなどがみられた場合には、写真に撮って記録を残し、職員会議で話し合う他、市の担当課や関係機関と情報共有をして早期の対応に努めています。今後は、マニュアルを基にして研修が行われることを期待します。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

年1回、園独自の自己評価表を用いて、職員一人ひとりが自己の実践を振り返り自己評価を行い園長へ提出しています。職員は日頃から職員同士で保育について話したり、他クラスの職員に相談する等、職員同士がお互いに学び合い意識の向上が図られています。今後は評価表の項目を検討し更なる保育実践の改善や専門性が向上することが期待されます。